

# **医療介護総合確保促進法に基づく 沖縄県計画**

**平成30年10月  
令和2年1月変更  
令和3年1月変更  
令和4年3月変更  
令和5年3月変更**

**沖縄県**

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

我が国では急速に少子高齢化が進む中、平成 37（2025）年には「団塊の世代」が 75 歳以上となり、高齢者人口は平成 54（2042）年にピークを迎えると推計され、世界に例をみない速度で高齢化が進行しております。沖縄県は、全国と比べて高齢化率が低い傾向にあるものの確実に上昇しており、平成 52（2040）年には 30.3%に達すると見込まれ、超高齢化社会を迎えるとの将来推計があります。

そのため、国は、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置として、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（以下「総合確保促進法」という。）の一部改正を行ったところであります。

沖縄県の福祉・保健・医療を取り巻く環境は、急速な少子・高齢化の進展、住宅事情、扶養意識などライフスタイルの変化に伴う単独世帯の増加、がんや循環器疾患等生活習慣病の増加など疾病構造の変化、医学・医療技術の進歩による医療の高度化・専門化の進展、さらに衛生や介護に対する県民ニーズの多様化など、大きく変化しています。

本県は、他都道府県と比較して、地域包括ケア病棟の届出件数が少なく、地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスを確保するため、病床機能の分化・連携を推進する必要があります。

在宅医療・介護については、高齢化社会を迎え、医療機関や介護保険施設等の受け入れにも限界が生じることが予測され、慢性期及び回復期患者の受け皿として、看取りを含む在宅医療・介護サービス提供体制の整備が求められており、精神疾患については、発症から早期に精神科医療が提供され、再び地域生活や社会復帰することができる体制が求められています。

また、島嶼県である本県は、広範囲に散在する多くの離島・へき地において、その地理的特性から、保健医療・介護資源や医療・介護サービス提供体制は都市部との格差が大きいことに加え、医療・介護従事者も不足しており、特に医師確保が依然として困難な状況にあります。

平成 30 年度の計画では、医療分野は、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業を重点的に取り組むこととしています。また、離島地域の医師・看護師等を確保するための事業質の高い医療を提供するための人材育成や医療・介護の連携を推進するための事業、地域の実情に応じた在宅医療の提供体制を強化する事業等にも

取り組みます。

介護分野は、介護サービス基盤の充実に向けた介護施設等の整備に関する事業並びに高まる介護ニーズに対応するため、介護職員の参入促進及び労働環境・処遇の改善に向けた取組を充実させるとともに、資質の向上を図るなどの介護人材の確保に関する事業に取り組みます。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

沖縄県における医療介護総合確保区域については、次の圏域とします。

北部圏域（名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、伊江村、伊平屋村、伊是名村）

中部圏域（宜野湾市、沖縄市、うるま市、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村）

南部圏域（那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、西原町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町、八重瀬町）

宮古圏域（宮古島市、多良間村）

八重山圏域（石垣市、竹富町、与那国町）

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

### (3) 計画の目標の設定等

#### ■沖縄県全体

##### 1. 目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、ICT を活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数  
H28年 34,387人（人口2.8%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）
- ・ 県内の回復期病床数 H28年 1,551床 → H37年 3,000床
- ・ 病理診断連携病院数 H29年 3病院 → H30年 8病院
- ・ 周産期における高度急性期病床（NICU）の増床  
H30年 60床 → H35年 69床

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅での死亡割合 H28年 18.1% → H32年 23.0%
- ・ 長期在院患者数の減少 H26年 3,039人 → H32年 3,052人  
（政策効果を見込まない場合 H32年 3,274人）
- ・ レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数  
H29年 5圏域（25ヶ所） → H30年 30ヶ所5圏域（30ヶ所）

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 345床（13カ所） → 374床（14カ所）
- ・ 地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室  
20床（1カ所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 9床（1カ所）
- ・ 緊急ショートステイ 1床（1カ所）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 29人（1カ所）

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口10万人対医師数の全国平均値との比較

H26年 103% → H30年 105%

- ・ 新人看護職員の離職率 H28年 6.4% → H30年 5%以下
- ・ 未就業看護職者の就業率 H29年 68% → H30年 70%以上
- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率 H29年 72.1% → H30年 75.2%以上
- ・ 看護職の離職率 H28年 10.4% → H30年 9%台
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 H28年 95.6人 → H30年 98.9人
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28年 81.9% → H30年 75%
- ・ 県内就業看護師新規の増加 H28年 14,730人 → H30年 14,970人
- ・ 県内認定看護師数 H28年 205人 → H30年 255人
- ・ 県内の看護師特定行為研修受講者数 H29年 4人 → H30年 20人

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

沖縄県においては、2025年には4,501人の介護職員が不足すると見込まれており、人材の確保が喫緊な課題となっております。また、介護職員の離職率も22.9%と全国平均16.2%と比較して高いことから、併せて職員の離職を防止するための取組も求められております。

そのため、平成30年度は介護人材の参入促進や職場への定着及び離職防止のための労働環境・処遇の改善に資する取組の充実を図ります。

#### (1) 参入促進

福祉・介護分野に対する「給与水準が低い」「仕事がきつい」などのマイナスイメージを払拭するため、県民に対する福祉・介護の仕事に関する理解を深めるための取組をより押し進めます。

また、高校生や中高年齢層等を対象とした新規参入を促進するための新たな取組も行います。

- ・ 学校訪問、職業講話・セミナーを実施した高等学校  
(H29目標)(実数)59校→(H30目標)59校 (R2目標)(延べ)200校
- ・ 学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者  
(小・中学生、大学生、高校生、一般)  
(H29目標)2,000人→(H30目標)2,000人→(R2目標)3,000人
- ・ CMをみてからの介護福祉養成施設、沖縄県社会福祉協議会福祉人材研修センターへの問い合わせ件数(新規)
- ・ 介護助手導入支援(新規)→(H30目標)10モデル事業所、30人雇用
- ・ 介護未就業者を短期雇用し介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得 (H29目標)新規従業者の確保15人  
→(H30、R2目標)15人
- ・ 離島高校生等に対する介護職員初任者研修等(新規)→(H30、R2目標)50人
- ・ 島しょ地域介護サービス事業所への支援  
①介護専門職の雇用 (H29目標)100人→(H30目標)60人

- ②職場内研修実施事業所数(新規) →(H30 目標 50 事業所)
  - ③介護支援専門員の法定研修受講(新規) →(H30 目標 100 人)
  - ④企業説明会等への参加事業所数(新規) →(H30 目標 10 事業所)
  - ・福祉人材研修センターのマッチング機能の強化
    - ①合同就職説明会参加者数(新規) →(H30 目標 150 人)
    - ②ワークショップ実施回数(新規) →(H30 目標 6 回)
- (2) 資質の向上
- 高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成します。
- ・介護職員資質向上等研修 (H29 目標) 40 人→(H30 目標) 40 人
  - ・認知症対応型サービス事業開設者研修 (H29 目標) 10 人→(H30 目標) 10 人
  - ・認知症対応型サービス事業管理者研修 (H29 目標) 40 人→(H30 目標) 40 人
  - ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (H29 目標) 20 人→(H30 目標) 20 人
  - ・認知症介護指導者フォローアップ研修 (H29 目標) 2 人→(H30 目標) 2 人
  - ・認知症介護基礎研修 (H29 目標) 500 人→(H30 目標) 500 人 (R2 目標) 150 人
  - ・認定特定行為業務従事者認定数
    - ①第 1・2 号 (指標変更)→(H30 目標) 130 件
    - ②第 3 号 (指標変更)→(H30 目標) 130 件
  - ・喀痰吸引等指導者養成研修 (指標変更)→(H30 目標) 50 人
  - ・看護職人材育成研修 (H29 目標) 300 人→(H30 目標) 300 人 (R3 目標) 240 人
  - ・アセッサー講習修了者数 (指標設定)→(H30 目標) 70 人
  - ・レベル認定者 (指標設定)→(H30 目標) 2 人
  - ・介護支援専門員を対象とした研修 (H29 目標) 909 人→(H30 目標) 916 人 (R3 目標) 990 人
  - ・主任介護支援専門員フォローアップ研修 (R3 目標) 30 人
  - ・中堅介護職員を対象としたキャリアアップ研修 (R3 目標) 70 人
  - ・認知症地域医療支援研修
    - ① 認知症サポート医養成研修 (H29 目標) 20 人→(H30 目標) 21 人 (R2 目標) 20 人
    - ② 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 (H29 目標) 80 人→(H30 目標) 94 人 (R2 目標) 70 人
    - ③ かかりつけ医認知症対応力向上研修 (H29 目標) 30 人→(H30 目標) 59 人 (R2 目標) 30 人

- ④ 認知症地域支援推進員研修 (H29 目標)12 人→(H30 目標)50 人
- ⑤ 認知症初期集中支援員研修 (H29 目標)100 人→(H30 目標)70 人  
(R2 目標)40 人
- ⑥ 薬剤師向け認知症対応力向上研修 (H29 目標)60 人→(H30 目標)38 人  
(R2 目標)40 人
- ⑦ 歯科医師向け認知症対応力向上研修 (H29 目標)60 人→(H30 目標)32 人  
(R2 目標)30 人
- ⑧ 看護職員認知症対応力向上研修 (H29 目標)160 人→(H30 目標)55 人  
(R2 目標)50 人
- ・生活支援コーディネーター養成研修 (H29 目標)150 人→(H30 目標)150 人
- ・入退院支援に係る研修実施
  - ①専門研修 (指標変更)→(H30 目標 150 人)
  - ②市町村職員等を対象とした研修会 (指標変更)→(H30 目標)180 人
  - ③市町村職員等を対象とした事例検討会の開催  
(R2 目標)
  - ①基本的な行動規範に関する普及啓発用ポスター等の作成
  - ②普及啓発ポスター等の作成を踏まえた県内 5 保健医療圏域における周知啓発活動の実施：5 圏域
  - ③必要に応じた専門職又は多職種を対象とした研修会の開催
- ・多職種連携ケアマネジメント研修 (H29 目標)150 人→(H30 目標)150 人
- ・市民後見推進事業(沖縄市)
  - ①市民後見人フォローアップ研修 (指標変更)→(H30 目標)6 回
  - ②市民後見人推進事業運営委員会開催 (H29 目標)年 4 回→(H30 目標) 4 回
  - ③市民後見人の適正な活動のための支援  
情報交換会 (H29 目標)年 1 回→(H30 目標) 1 回  
法人後見サポーター連絡会 (H29 目標)年 8 回→(H30 目標) 8 回  
ケース検討会を必要に応じて開催
  - ④法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチング
  - ⑤市民後見人選任後、さらなる裁判所との調整、市民後見人の名簿提出、  
監督体制の協力
- 〈R2 年度〉
  - ①市民後見人フォローアップ研修 (年 8 回、60 名見込)
  - ②日常生活自立支援事業 (年 1 回、40 名見込)
  - ③市民後見推進事業運営委員会の開催 (年 4 回見込)
  - ④市民後見人の適正な活動のための支援  
情報交換会の開催 (年 1 回予定)  
法人後見サポーター連絡会 (年 1 回予定)  
法人後見サポーター、市民後見人への助言、調整 (随時)  
ケース検討会 (随時)
  - ⑤法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング

・市民後見推進事業(北中城村)

①市民後見人養成・育成のための研修

権利擁護支援者養成研修(初級・中級研修) (指標変更)

フォローアップ研修(年2回) (指標変更)

②運営員会を開催、事業検討部会を設置する。また、村権利擁護支援センターの活動を中心に権利擁護の支援者の活動支援及び法人後見実施機関とするための検討・調整(指標変更)

③市民後見人の活動の推進を図るため、関係機関とのネットワークの構築、研修会の開催(指標変更)

<R2 年度>

①市民後見人養成のための研修の実施

権利擁護の支援者養成研修(実務研修)の開催(年1回、4名見込)

フォローアップ研修の開催(年4回、各13名見込)

親族後見人を対象とした勉強会の開催(年2回、各20名見込)

②市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築

市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催(年2回、各10名見込)

権利擁護の支援者の活動の支援

事業検討部会の設置・開催

権利擁護の支援者の座談会の開催(年3回、各13名見込)

③村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催

自治会単位のミニ講座(年4回、各20名見込)

専門職を対象とした研修会の開催(年2回、各60名見込)

権利擁護講演会等の開催(年1回、100名見込)

(3) 労働環境・処遇の改善

介護職員の定着や労働環境の改善を図るために、新人職員、産休取得者、介護施設役職者等の各層に対応した対策を講じます。

・エルダー・メンター制度導入事業所支援 (新規)→(H30 目標)5 事業所

・介護施設の役職者等に対する研修 (H29 目標)300 人→(H30 目標)180 人

・産休代替職員の配置人数 (新規)→(H30 目標)40 人 (R2 目標)2 人

## 2. 計画期間

平成 30 年度～令和 4 年度



## ■北部圏域

### 1. 北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部圏域では、地理的条件により医療人材の確保が困難な状況にあります。各診療科で大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療は、圏域で年間千件以上の出産がありますが、圏域の中核病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療サービス提供施設が少ないことも課題です。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】  
H28年 34,387人（人口2.8%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）
- ・ 県内の回復期病床数 H28年 1,551床 → H37年 3,000床【再掲】
- ・ 病理診断連携病院数 H29年 3病院 → H30年 8病院【再掲】
- ・ 周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】  
H30年 60床 → H35年 69床

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅での死亡割合 H28年 18.1% → H32年 23.0%【再掲】
- ・ 長期在院患者数の減少 H26年 3,039人 → H32年 3,052人【再掲】  
（政策効果を見込まない場合 H32年 3,274人）
- ・ レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】  
H29年 5圏域（25ヶ所） → H30年 5圏域（30ヶ所）

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室  
20床（1カ所）

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】  
H26年 103% → H30年 105%
- ・ 新人看護職員の離職率 H28年 6.4% → H30年 5%以下【再掲】
- ・ 未就業看護職者の就業率 H29年 68% → H30年 70%以上【再掲】
- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率【再掲】  
H29年 72.1% → H30年 75.2%以上
- ・ 看護職の離職率 H28年 10.4% → H30年 9%台【再掲】

- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年 95.6 人 → H30 年 98.9 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27 年 81.6% → H30 年 75%【再掲】
- ・ 県内就業看護師新規の増加 H28 年 14,730 人 → H30 年 14,970 人【再掲】
- ・ 県内認定看護師数 H28 年 205 人 → H30 年 255 人【再掲】
- ・ 県内の看護師特定行為研修受講者数 H29 年 4 人 → H30 年 20 人【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第 7 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

## 2. 計画期間

平成 30 年度～令和 4 年度

## ■中部圏域

### 1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数が少なく、在宅医療サービス提供施設も少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】  
H28年 34,387人（人口2.8%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）
- ・ 県内の回復期病床数 H28年 1,551床 → H37年 3,000床【再掲】
- ・ 病理診断連携病院数 H29年 3病院 → H30年 8病院【再掲】
- ・ 周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】  
H30年 60床 → H35年 69床

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅での死亡割合 H28年 18.1% → H32年 23.0%【再掲】
- ・ 長期在院患者数の減少 H26年 3,039人 → H32年 3,052人【再掲】  
（政策効果を見込まない場合 H32年 3,274人）
- ・ レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】  
H29年 5圏域（25ヶ所） → H30年 5圏域（30ヶ所）

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 認知症高齢者グループホーム 9床（1カ所）
- ・ 緊急ショートステイ 1床（1カ所）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 29人（1カ所）

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】  
H26年 103% → H30年 105%
- ・ 新人看護職員の離職率 H28年 6.4% → H30年 5%以下【再掲】
- ・ 未就業看護職者の就業率 H29年 68% → H30年 70%以上【再掲】
- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率【再掲】  
H29年 72.1% → H30年 75.2%以上
- ・ 看護職の離職率 H28年 10.4% → H30年 9%台【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 H28年 95.6人 → H30年 98.9人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 81.6% → H30年 75%【再掲】
- ・ 県内就業看護師新規の増加 H28年 14,730人 → H30年 14,970人【再掲】
- ・ 県内認定看護師数 H28年 205人 → H30年 255人【再掲】

- ・ 県内の看護師特定行為研修受講者数 H29年 4人 → H30年 20人【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

平成30年度～令和4年度

## ■南部圏域

### 1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や在宅医療サービス提供施設が少ない状況にあるという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】  
H28年 34,387人（人口2.8%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）
- ・ 県内の回復期病床数 H28年 1,551床 → H37年 3,000床【再掲】
- ・ 病理診断連携病院数 H29年 3病院 → H30年 8病院【再掲】
- ・ 周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】  
H30年 60床 → H35年 69床

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅での死亡割合 H28年 18.1% → H32年 23.0%【再掲】
- ・ 長期在院患者数の減少 H26年 3,039人 → H32年 3,052人【再掲】  
（政策効果を見込まない場合 H32年 3,274人）
- ・ レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】  
H29年 5圏域（25ヶ所） → H30年 5圏域（30ヶ所）

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 29床（1カ所）

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】  
H26年 103% → H30年 105%
- ・ 新人看護職員の離職率 H28年 6.4% → H30年 5%以下【再掲】
- ・ 未就業看護職者の就業率 H29年 68% → H30年 70%以上【再掲】
- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率【再掲】  
H29年 72.1% → H30年 75.2%以上
- ・ 看護職の離職率 H28年 10.4% → H30年 9%台【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 H28年 95.6人 → H30年 98.9人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H28年 81.94% → H30年 75%【再掲】

- ・ 県内就業看護師新規の増加 H28年 14,730人 → H30年 14,970人【再掲】
- ・ 県内認定看護師数 H28年 205人 → H30年 255人【再掲】
- ・ 県内の看護師特定行為研修受講者数 H29年 4人 → H30年 20人【再掲】

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

## 2. 計画期間

平成30年度～令和4年度

## ■宮古圏域

### 1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち 8 割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するため産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数がやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】  
H28年 34,387人（人口2.8%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）
- ・ 県内の回復期病床数 H28年 1,551床 → H37年 3,000床【再掲】
- ・ 病理診断連携病院数 H29年 3病院 → H30年 8病院【再掲】
- ・ 周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】  
H30年 60床 → H35年 69床

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅での死亡割合 H28年 18.1% → H32年 23.0%【再掲】
- ・ 長期在院患者数の減少 H26年 3,039人 → H32年 3,052人【再掲】  
（政策効果を見込まない場合 H32年 3,274人）
- ・ レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】  
H29年 5圏域（25ヶ所） → H30年 5圏域（30ヶ所）

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

整備予定無し

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】  
H26年 103% → H30年 105%
- ・ 新人看護職員の離職率 H28年 6.4% → H30年 5%以下【再掲】
- ・ 未就業看護職者の就業率 H29年 68% → H30年 70%以上【再掲】
- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率【再掲】  
H29年 72.1% → H30年 75.2%以上
- ・ 看護職の離職率 H28年 10.4% → H30年 9%台【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 H28年 95.6人 → H30年 98.9人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 81.6% → H30年 75%【再掲】
- ・ 県内就業看護師新規の増加 H28年 14,730人 → H30年 14,970人【再掲】

- ・ 県内認定看護師数 H28年 205人 → H30年 255人【再掲】
- ・ 県内の看護師特定行為研修受講者数 H29年 4人 → H30年 20人【再掲】

**⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】**

※第7期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

**2. 計画期間**

平成30年度～令和4年度



## ■八重山圏域

### 1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床がやや少なく、診療所数がやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数【再掲】  
H28年 34,387人（人口2.8%） → H33年 約60,000人（県民の約5%）
- ・ 県内の回復期病床数 H28年 1,551床 → H37年 3,000床【再掲】
- ・ 病理診断連携病院数 H29年 3病院 → H30年 8病院【再掲】
- ・ 周産期における高度急性期病床（NICU）の増床【再掲】  
H30年 60床 → H35年 69床

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅での死亡割合 H28年 18.1% → H32年 23.0%【再掲】
- ・ 長期在院患者数の減少 H26年 3,039人 → H32年 3,052人【再掲】  
（政策効果を見込まない場合 H32年 3,274人）
- ・ レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数【再掲】  
H29年 5圏域（25ヶ所） → H30年 5圏域（30ヶ所）

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

整備予定無し

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 人口10万人対医師数の全国平均値との比較【再掲】  
H26年 103% → H30年 105%
- ・ 新人看護職員の離職率 H28年 6.4% → H30年 5%以下【再掲】
- ・ 未就業看護職者の就業率 H29年 68% → H30年 70%以上【再掲】
- ・ 看護師等養成所卒業者の県内就業率【再掲】  
H29年 72.1% → H30年 75.2%以上
- ・ 看護職の離職率 H28年 10.4% → H30年 9%台【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 H28年 95.6人 → H30年 98.9人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 H27年 81.6% → H30年 75%【再掲】
- ・ 県内就業看護師新規の増加 H28年 14,730人 → H30年 14,970人【再掲】
- ・ 県内認定看護師数 H28年 205人 → H30年 255人【再掲】

- ・ 県内の看護師特定行為研修受講者数 H29年 4人 → H30年 20人【再掲】

## 2. 計画期間

平成30年度～令和4年度

## (4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

#### (医療分)

平成29年7月10日	県内各関係団体へ平成30年度事業提案依頼
平成29年7月27日	看護師養成学校からの要請
平成29年8月2日	県看護協会からの要請
平成29年8月3日	県・県医師会連絡会議（意見交換）
平成29年11月2日	県・県歯科医師会連絡会議（意見交換）
平成29年11月8日	県・県医師会連絡会議（意見交換）
平成29年12月22日	沖縄県地域対策協議会
平成30年1月26日	県・県医師会連絡会議（意見交換）
平成30年3月14日	看護師養成学校からの要請
平成30年7月10日	地域の関係者からの意見の取りまとめ

#### (介護分)

平成29年8月22日	第1回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
平成29年10月31日	第2回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
平成29年12月25日	第3回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
平成30年1月25日	第4回沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催
平成30年6月12日	沖縄県介護従事者確保推進協議会を開催
平成30年7月13日	沖縄県老人福祉施設協議会から意見聴取
平成30年7月25日	沖縄県高齢者施設長等会議開催

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、医療審議会、地域医療対策協議会等において、地域の関係者の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなど、目標の達成に向けて計画を推進していきます。

### 3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業					
事業名	【No.1】 ICT を活用した地域医療ネットワーク基盤の整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 29,975 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部・中部・南部・宮古・八重山					
事業の実施主体	沖縄県医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期から慢性期及び在宅医療等まで、切れ目のない医療提供体制の構築のためには、各期における医療情報を円滑に共有するための地域医療連携ネットワークが必要である。					
	アウトカム指標： ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数 H28年 34,387人 → H33年 60,000人（県民の約5%）					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各期における効率的な医療の提供を行うため、患者の特定健診のデータに加え、受診歴や処方歴、診療（治療）計画を迅速に参照し、共有できるシステムを構築する。</li> <li>在宅医療施設及び介護事業所等で効果的な情報共有を実現するコミュニケーションシステムを構築する。</li> </ul>					
アウトプット指標	・地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数： H28年 131施設 → H30年 135施設					
アウトカムとアウトプットの関連	・地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入により同ネットワークを利用する患者とその活用が増え、地域医療連携強化に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		29,975 (千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別	公 (千円)
		基金	国(A)	13,322 (千円)		

			(注1)	
		都道府県 (B)	6,661 (千円)	民 13,322 (千円)
		計(A+B)	19,983 (千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	9,992 (千円)	
備考(注3)				

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業					
事業名	【No.2】 がん診療連携拠点病院等の患者に対する 歯科保健医療推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,892 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化、地域医療との連携を推進するにあたっては、手術前後や退院後の一連の口腔管理をスムーズに行い患者の主治医、歯科医師、看護師ならびに歯科衛生士間の連携や退院後の地域歯科医療機関との協力が必要である。特に島嶼県である沖縄県では宮古、八重山地区と連携を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域連携支援医療機関（がん患者の手術前後の口腔衛生状態ならびに機能（咀嚼・摂食・嚥下）を管理し、地域連携を行うことが可能な医師、歯科医師ならびに補助する看護師、歯科衛生士が在中する施設）を県内に設置する。実施医療機関数を平成30年度は宮古、八重山地区に連携を広げる。 宮古・八重山地区実施機関 H29年 0か所 → H30年 3か所</p>					
事業の内容	沖縄県内のがん診療連携体制・在宅医療環境の充実を図るため、歯科医師及び歯科衛生士を配置し、地域の歯科医師等を対象とした研修会等を開催し、地域歯科医療機関と連携を図る事業である。					
アウトプット指標	病床の機能分化、連携を図るための研修会（県内、宮古・八重山地区を含む）H29年度 3回 → H30年度 3回程度					
アウトカムとアウトプットの 関連	沖縄県口腔ケア研究会の開催をとおして、技術の向上と情報交換を図りながらH30年度は宮古、八重山地区の地域歯科医療機関と連携を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,892	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,964  (千円)  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,964		
			都道府県 (B)	(千円) 1,482		
			計 (A+B)	(千円) 4,446		
		その他 (C)	(千円) 4,446			
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業					
事業名	【No.3】 院内助産所・助産師外来整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,811 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	県内各医療機関					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するにあたっては、周産期医療の均霑化が課題となっており、妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全・安心なお産の場を確保し、産科医の負担軽減を図るため、正常な経過をたどる妊婦の健診・分娩を助産師が担う院内助産所・助産師外来の設置を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内の回復期病床数 H28 年 1,551 床→H37 年 3,000 床</p>					
事業の内容	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の設置に対する経費の支援を行う。					
アウトプット指標	病床機能の分化連携を促進するための院内助産所・助産師外来の整備件数（1 件）					
アウトカムとアウトプットの 関連	院内助産所・助産師外来の体制整備に係る経費の補助を行い、設置を促進し、地域における安全・安心なお産の場の確保と、産科医の負担軽減を図るとともに、病床機能の分化連携を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,811	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)  1,693  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,693		
			都道府県 (B)	(千円) 847		
			計 (A+B)	(千円) 2,540		
			その他 (C)	(千円) 1,271		
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業					
事業名	【No.4】 がん医療提供体制充実強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 47,932 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づく適切な地域完結型医療提供体制の構築を推進するにあたって、病理診断については、沖縄県内地域中核病院の半数以上が常勤病理医不在であり、一部では県外に搬送して病理診断がなされている状況もあることから、ICT を活用した病理診断の医療連携の推進による一定の集約化を図り、県内の各医療圏域において効率的で質の高い医療が提供できる体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：連携で精度管理する病理診断症例数 H28 年度 16,214 件 → H30 年度 20,000 件</p>					
事業の内容	琉球大学医学部病院内に、ICT を活用した病理診断連携を行うための施設設備等を整備するとともに、免疫染色の集約や次世代の分子病理学的診断について地域の病院と連携体制に必要な設備整備等を行う。					
アウトプット指標	ICT により連携を行う医療機関整備数 平成 28 年度 3 病院 → H30 年度 5 病院					
アウトカムとアウトプットの 関連	2 人以上による精度管理が望ましい病理診断において、本県地域中核病院 16 病院のうち、現在、2 病院のみがカバーされている。そのため、がんの医療体制における空白地域となる病理医不在ないし一人病理医体制の（琉球大学附属病院関連病院である）病院に対して、ICT でのデジタル診断を含めた病病連携により精度管理された正確な病理診断症例数を増やすことを目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 47,932	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 15,977
		基金	国 (A)	(千円) 15,977		
			都道府県 (B)	(千円) 7,989		(千円)
			計 (A + B)	(千円) 23,966		うち受託事業等 (再掲) (注 2)



		その他 (C)	(千円) 23,966			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業				
事業名	【No.5】 周産期医療機能分化・連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,745 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山				
事業の実施主体	沖縄県				
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増大、多様化する医療需要に対応するため、不足する医療機能の解消によりバランスのとれた病床の機能分化を促進し、高度急性期医療から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を切れ目なく提供する体制を構築する必要がある。</p> <p>県内で今後見込まれる産科医療施設の大幅な減少を見据えつつ、限られた医療資源を有効に活用し、県内で完結する効率的な周産期医療提供体制を構築するため、高度急性期機能の集約化を図りながら円滑な在宅復帰に向けた回復期病床を整備する必要がある。</p>				
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期における高度急性病床（NICU）の増床 H30年 60床 → H35年 69床</li> <li>・高度急性期機能の集約化による新生児搬送受入数の増加 H28年 312件 → H35年 増加</li> <li>・NICU入院児の在宅復帰促進を図る中間施設及び病床の整備 円滑な在宅復帰に向けた中間施設の整備 H30年 0ヶ所 → H35年 1ヶ所 レスパイト病床を兼ねた回復期病床の整備 H30年 0床 → H35年 5床</li> </ul>				
事業の内容	医療機関の役割分担、医療機関間の連携体制の構築や、病院から円滑に在宅復帰を促進するために、関係者による協議を行うための会議を開催するほか、必要な機器を整備する。				
アウトプット指標	施設整備 1ヶ所 周産期保健医療協議会 2 専門部会等の開催 8回				
アウトカムとアウトプットの 関連	専門部会等を開催し、構想実現に必要な周産期における機能分担及び集約化の協議を行うほか、医療機関や医療型障害児入所施設等で円滑な在宅復帰システムの構築、及び回復期病床の整備を行う。				
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)	基金充当	公 (千円)

	額	(A+B+C)	11,745	額 (国費) における 公民の別 (注1)		4,625
	基金	国(A)	(千円) 6,391		民	(千円) 6,391
		都道府県 (B)	(千円) 3,196			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 9,587			
	その他(C)	(千円) 2,158	(千円) 6,391			
備考(注3)	H30年度: 6,844千円、H31年度: 2,389千円、令和2年度: 354千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.6】 看護師特定行為研修機関支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,443 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山								
事業の実施主体	沖縄県								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	今地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅医療を推進するにあたり、特定行為研修を受講した看護師を積極的に養成する必要がある。県で特定行為研修を修了した看護師を計画的に養成するためには、受講しやすい環境の整備を図る必要があり、県内に特定行為指定研修機関の設置を促進する必要がある。								
	アウトカム指標： ・ 県内の看護師特定行為研修受講者数 H29 年 4 名 → H30 年 20 名								
事業の内容	看護師特定行為指定研修機関の施設の改修及び体制整備に必要な備品等の整備に係る経費の補助								
アウトプット指標	補助を行う指定研修機関数 3 施設								
アウトカムとアウトプットの 関連	研修施設の整備することにより、学習環境の質の向上を図るとともに研修生の受け入れ人数の拡大が可能となり、特定行為研修を受講した看護師の増加が見込まれる。それにより、在宅医療に係る提供体制の強化につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)		
		(A+B+C)		4,443					
		基金	国 (A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)	988	(千円)
			計 (A+B)				(千円)	2,962	1,974
その他 (C)		(千円)	1,481	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
備考 (注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.7】 健康サポート薬局のモデル薬局整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,427千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山									
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、かかりつけ機能（服薬情報等の一元管理・継続的把握、24時間対応・在宅対応、医療機関との連携等の機能）及び健康サポート機能（地域住民による主体的な健康の維持・増進への取り組みを積極的に支援する機能）を備えた健康サポート薬局の普及が必要である。									
	アウトカム指標： 健康サポート薬局数 H29年 3か所 → H37年 100か所									
事業の内容	健康サポート薬局のモデル薬局を構築し、健康サポート薬局に関する研修会や勤務体験を通じて、その役割や勤務内容の理解につなげる。									
アウトプット指標	健康サポート薬局のモデル薬局を構築するための施設整備を行い、モデル薬局を活用し、健康サポート薬局に関する座学研修会を年10回、無菌調剤設備を利用した実践研修会（勤務体験）を年3回開催する。									
アウトカムとアウトプットの 関連	モデル薬局の構築及びそこでの研修等を通じ、健康サポート薬局の役割や勤務内容の理解を深め、届出件数の増加を図る。健康サポート薬局が増え、率先して地域住民の健康サポートを行うことにより、地域住民の健康の維持・増進につながる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		2,427			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)					1,078	
			都道府県 (B)	(千円)						540
			計(A+B)	(千円)						1,618
その他(C)		(千円)	809							
備考(注3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8】 訪問看護支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 27,747 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、在宅医療の推進並びに在宅療養環境の整備が重要課題となっており、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護ステーションにおける対応可能対象者（小児・成人・精神・ターミナル）の増加 小児に対応する訪問看護ステーション数 H29年 48カ所 → R4年 58カ所 （北部・宮古・八重山：H29年 1カ所 → R4年 2カ所以上）</p>					
事業の内容	<p>在宅医療・介護サービスの充実のため、訪問看護推進協議会を開催し訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護師の人材育成及び在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護推進協議会の開催</li> <li>・コールセンター事業（相談窓口設置）</li> <li>・訪問看護の育成及び資質向上のための事業（研修会開催）</li> <li>・訪問看護ステーション・医療機関で勤務する看護師の相互研修</li> <li>・へき地等訪問看護提供体制強化・育成事業（訪問看護師の育成支援）</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護推進協議会の開催 年1回</li> <li>・研修会開催回数 年6回</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護関係者による訪問看護の課題・対策等の検討や訪問看護を担う人材育成を推進することにより、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、在宅医療にかかる提供体制を強化することで、在宅での死亡割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 27,747	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 17,070		
			都道府県	(千円)	民	(千円)

		(B)	8,536	(注1)		17,070
		計(A+B)	(千円) 25,606			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 2,141			(千円) 17,070
備考(注3)	H30年度: 11,945千円、R1年度: 11,404千円、R4: 2,257千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.9】 精神障害者地域移行・地域定着促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,790 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者の3分の2を占める長期入院精神障害者の解消及び新たな長期入院への移行を予防するため、医療機関と地域（保健・福祉分野）の連携体制を構築し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく必要がある。						
	アウトカム指標：長期入院患者数の減少 H26年 3,048人 → R4年度末 3,018人						
事業の内容	<p>①地域での医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置し、精神科医療機関と障害福祉サービス事業所の接着を図る。</p> <p>②精神障害入院患者が実際に障害福祉サービス等を短期的に利用することで、患者の退院意欲の喚起、退院後の地域での受け入れを円滑にする。（協力事業所や同行支援員、病院・事業所間のコーディネート職員に対する謝金等の経費に対する支援を行う。）</p> <p>③精神科医療機関が開催する医療保護入院退院支援委員会（院内委員会）等へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う地域援助事業者等を招聘するなど、地域における医療と福祉の連携体制を整備するための経費に対する支援を行う。</p> <p>④長期入院精神障害者の地域移行に向けた人材育成のために必要な研修の企画・実施を行う。</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターを配置する圏域数 4圏域 → 5圏域</li> <li>・精神障害入院患者の事業所利用者数 30人 → 35名以上</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関と地域（保健・福祉分野）が連携し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく体制を整備することで、地域移行が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額	公	(千円)
		(A+B+C)		3,790			における 公民の別
		基金	国(A)		(千円)	民	
都道府県			(千円)				



		(B)	1,263	(注1)		
		計(A+B)	(千円) 3,790			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)	H30 : 3,414 千円、R4 : 376 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.10】 医療的ケア児レスパイトケア推進基金事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,538 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の重症心身障害児を含む医療的ケアが必要な障害児(医療的ケア児)等の受け入れが可能な事業所は、医療型入所施設が実施している短期入所施設等に限られるが、ほぼ満床状態にある。日常的に介護している家族の負担軽減を図るため、レスパイトケアを実施できる事業所の整備が必要である。						
	アウトカム指標： レスパイトケアが実施可能な圏域及び施設数(通所サービス含む) H29 年 5 圏域(25ヶ所) → H30 年 5 圏域(30ヶ所)						
事業の内容	医療的ケア児等が在宅で療養できるようレスパイトケアを実施できる事業所を確保するため、医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする障害福祉サービス事業所及び医療機関等に対し、経費支援を行う。						
アウトプット指標	医療的ケア児等の新たな受け入れ又は受け入れ拡大を目的とする施設の整備数 5 箇所						
アウトカムとアウトプットの 関連	医療的ケア児等の受け入れが可能な事業所等を整備することで、県全域におけるレスパイトケアの提供体制の構築を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,538	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 4,359	民	(千円) 4,359	
			都道府県 (B)	(千円) 2,179		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 6,538			(千円)
		その他(C)	(千円)			(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.11】 島嶼・へき地の地域包括ケアシステム構築 支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,415千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築が課題となっている中、県内の小規模の有人離島においては、介護事業所や診療所の絶対数が限られるため介護・在宅サービス基盤が脆弱で、本島や都市地域と同様の方法での医療介護の連携による地域包括ケアシステムの構築が難しい。よって、離島住民のより主体的なシステムへの参画を促し、住民と行政や保健医療介護専門職が協働連携した介護サービスや在宅支援を行うことにより、島内で看取りまで完結できるような、離島に特化した島嶼型地域包括ケアシステムの構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 在宅での死亡割合 H28年 18.1% → H32年 23%</p>					
事業の内容	<p>島での看取りを意図したマンパワー確保のために、島内での在宅ケア関連の講演会や研修等を実施し、看取りに対応できる島民を育成する。また、島内での保健医療介護に関する住民同士のネットワークや住民と行政・専門職とのネットワークの構築・強化を目的として、定期的な住民会議の開催や「住民通信」作成等を支援することによって、住民が主体的に島の地域包括ケアシステム参画できるようなくみづくりを行う。</p>					
アウトプット指標	支援を行う町村数 2箇所					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>小規模離島において保健医療福祉職者等と住民との協働による在宅サービスや介護サービス等のシステムの構築を支援することで、住み慣れた地域で安心して生活する体制を整え、在宅での看取りが増加する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,415	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,277  (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2)
		基金	国(A)	(千円) 2,277		
			都道府県 (B)	(千円) 1,138		
			計(A+B)	(千円) 3,415		

		その他 (c)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

## (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.12】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費（計画期間の総額）】 36,906 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105%に増加する。</p>					
事業の内容	<p>県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在解消を図ることを目的とした地域医療支援センターの運営を行う。</p>					
アウトプット指標	<p>①医師派遣・あっせん数：3 件</p> <p>②キャリア形成プログラムの作成数：18 プログラム（基本領域）</p> <p>③地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	医師の地域偏在に対応することで、県全域における医師充足状況の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 36,906	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 24,604
		基金	国 (A)	(千円) 24,604		
			都道府県 (B)	(千円) 12,302		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 36,906		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.13】 医師確保対策補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,059,601 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部及び離島においては医師の確保が困難であるため、医師の比較的充足している医療機関から医師の派遣を促す必要がある。</li> <li>・周産期医療については過酷な勤務環境から医療スタッフの確保が困難である</li> </ul>					
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26 年 103% → H30 年 105%</li> <li>・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H28 年 28 名 → H30 年 30 名</li> </ul>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道府県が地域医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。</li> <li>・産科医及び新生児医療担当医等の確保を図るため、当該診療科の医療従事者の処遇改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度医師派遣計画達成率 90%以上</li> <li>・手当支給者数：30 名（医師）</li> <li>・手当支給施設数：16 施設</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療対策協議会において承認を得た派遣計画を達成することで、対象地域への医師派遣を促し、同地域の安定的な医療提供体制の確保を図る。</li> <li>・分娩手当等を導入する医療機関及び手当支給対象者の増加を図ることで、周産期医療従事者の確保を図る。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,059,601	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の	公   民	(千円) 259,923  (千円) 38,812
		基金	国 (A) (千円) 298,735			
		都道府県 (B)	(千円) 149,367			

		計 (A+B)	(千円) 448,102	別 (注1)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 611,499		
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.14】 障害者歯科治療にかかる歯科医師派遣体制構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,607 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	八重山地区					
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県病院事業局					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、八重山病院では歯科口腔外科を標榜しておらず、障害者等のうち、全身麻酔などで歯科治療を行う体制が整っていないので、地元の方が身近な地域で治療を受けられる体制づくりが求められている。</p> <p>アウトカム指標：当該地区で障害者歯科治療可能な歯科医師を 2 名(月 2 日)配置して、年間治療者数を 24 件程度。</p>					
事業の内容	障害者の歯科治療について体制整備が整っていない八重山地区へ歯科医師を派遣するために必要な経費の支援を行い、障害者が身近な地域で日常的に歯科治療を受診できる体制の構築を図る。					
アウトプット指標	月に 1 回 (年 12 回) 八重山病院に歯科医師等を派遣する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	月に 1 回八重山病院に歯科医師を派遣することにより、月に 2 件程度の診療を行うことで、治療を受けられない方の削減につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,607	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,071
		基金	国 (A)	(千円) 1,071		
			都道府県 (B)	(千円) 536		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 1,607		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.15】 小児専門医等研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,023 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山				
事業の実施主体	沖縄県				
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出生時に胎外呼吸循環へ順調に移行できない新生児の救命と、重篤な障害を回避するために、計画的かつ継続的に研修を開催し、技術の定着・向上を図ることで、全ての分娩に新生児蘇生法を習得した医療従事者が立ち会う体制を整備する必要がある。</p> <p>また、新たに、急変時における標準的な母体救命システムを早期に周産期に関わる多職種に普及させるため、短期に集中して研修を開催し、妊産婦死亡の更なる低減を図る必要がある。</p>				
	<p>アウトカム指標： 新生児蘇生法講習会 A コース認定者及び、母体救命システム普及事業認定者の増</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児蘇生法講習会受講者 108 人のうち 7 割が認定手続きを行う。認定者数：75 人</li> <li>・母体救命普及システム講習会の認定者：36 人</li> </ul>				
事業の内容	<p>県内全ての分娩に新生児蘇生法講習会を習得した医療従事者が立ち会う環境を整備するため、沖縄県医師会に委託し全県的に研修会を開催する。</p> <p>母体救命システムを全県的に普及定着させるため、沖縄産婦人科学会に委託し研修会を開催する。</p> <p>上記研修会を開催することにより、専門性の高い医療従事者養成し、その確保につなげていく。</p>				
アウトプット指標	<p>新生児蘇生法講習会 A コース受講者数 (108 人) 6 回開催</p> <p>S コース受講者数 (24 人) 4 回開催</p> <p>母体救命普及システム講習会受講者 (36 人) 2 回開催</p>				
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>新生児蘇生法講習会を開催し、各地域の医療者に研修受講と認定取得機会及び、認定後の知識・手技の定着を図る。</p> <p>産科医や救急医、助産師、救命救急士等、多職種を対象に母体救命システム研修会の開催により、妊産婦等の病態の特殊性を理解し、実践的な訓練を通して各疾患での救命処置を取得する。</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,023	基金充当 額	公 (千円)

	基金	国 (A)	(千円)	(国費) における 公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	(千円)			(千円)
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
	その他 (C)	(千円)	(千円)			
備考 (注3)	H30 年度 : 2,584 千円、H31 年度 : 2,205 千円、R2 年度 : 1,234 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.16】 勤務医等環境整備事業			【総事業費（計画期間の総額）】 146,277 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	各病院、沖縄県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄県において、医療施設に従事する40歳未満の医師に占める女性の割合は3割を超えている（平成28年末現在、32.7%）。</p> <p>そのため、出産、育児、介護など女性医師のライフステージに応じた働きやすい職場環境を整備していく必要があるとともに、男性医師においても育児や介護などと仕事の両立ができる環境整備が必要になってきている。</p> <p>これら医師を取り巻く環境を整備し、ワークライフバランスの充実を図ることによって、医師の確保や定着を図っていくことが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：人口10万対医療施設従事医師数の全国値との比較 H26年 103% → H30年 105%</p>					
事業の内容	出産、育児、介護による医師の離職防止及び再就業の促進を図るため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対し、勤務条件の緩和による経費（代替医師、クラークの雇用）や復職研修にかかる経費を補助する。					
アウトプット指標	育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助 11病院					
アウトカムとアウトプットの関連	就労環境の改善に取り組む病院が増えることで、女性医師の離職防止につながり、医療機関従事医師の女性医師の増加につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 146,277	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,281
		基金	国(A)	(千円) 22,064		
			都道府県 (B)	(千円) 11,033		(千円) 14,783
			計(A+B)	(千円) 33,097		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 113,180		(千円) 4,050
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17】 新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 40,750 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県、県内各医療機関					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	安心、安全な医療、療養環境の構築を支える看護職人材を確保する ため、新人看護職員の離職防止をし、定着を図る必要がある。 アウトカム指標： 新人離職率 H28 年 6.4% → H30 年 5%以下					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修を実施する病院に対し補助を行う。</li> <li>新人看護研修を自施設単独で完結できない施設に対して多施設 合同研修を実施する。</li> <li>病院の研修責任者等を対象とした研修を実施する。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員研修実施病院：37 病院</li> <li>新人看護職員研修多施設合同研修修了者数：20 名</li> <li>新人看護職員教育担当者研修の修了者数：40 名</li> <li>新人看護職員実地指導者研修の修了者数：60 名</li> </ul>					
アウトカムとアウトプット の関連	新人看護職員に対する研修を病院が実施し、研修体制を整備す ることにより、新人看護職員の早期離職率の低下を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 40,750	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 4,669  (千円) 9,676  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,566
		基金	国 (A)	(千円) 14,345		
			都道府県 (B)	(千円) 7,173		
			計 (A+B)	(千円) 21,518		
			その他 (C)	(千円) 19,232		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18】 看護職員資質向上事業			【総事業費（計画期間の総額）】 14,597千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	公益社団法人沖縄県看護協会、看護学校教育協議会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて安心、安全な医療、療養環境を構築するため、それを支える看護職の人材確保及び看護の質向上は必須である。</p> <p>アウトカム指標：          潜在看護師（再就職支援対象者）の就業率          H29年 93% → H30年 93%以上          看護師等養成所実習受け入れ施設の指導者講習会（特定分野）受講率          H29年 45% → H30年 50%以上          専任教員再教育研修受講 H29年 150名 → H30年 155名</p>					
事業の内容	専任教員の指導力、教育力向上するための継続研修会の実地及び看護学校の実習施設の指導者に対する講習会を開催する。また、潜在看護職員等の再就業の促進を図る看護技術トレーニング研修や就労支援を実施。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未就業看護職者の技術トレーニング参加数：50名以上</li> <li>・実習指導者講習会受講者数：60人以上</li> <li>・特定分野実習指導者講習会受講者数：30人以上</li> <li>・専任教員再教育研修受講者数：150人以上</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	多くの潜在看護師が安心して復職できるように視線し看護職者の人材確保を推進する。基礎看護教育に携わる看護師や看護専任教員への講習会、研修会を充実させ県内の看護の質向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,597	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 9,731		
			都道府県 (B)	(千円) 4,866	民	(千円) 9,731
			計(A+B)	(千円) 14,597		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円) 9,731
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.19】 看護師等養成所運営補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 202,304 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山								
事業の実施主体	各看護師等養成校								
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。								
	アウトカム指標：看護師等養成所卒業者の県内就業率 H29年 72.1% → H30年 75.2%以上								
事業の内容	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。								
アウトプット指標	看護師等養成所への補助件数 5件								
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の運営費を補助することで、充実した内容で円滑に運営が行われ、看護師の安定的な確保と質の向上が図れる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		202,304			134,869	134,869	
		基金	国(A)	(千円)					うち受託事業等 (再掲)(注2)
			都道府県 (B)	(千円)					
			計(A+B)	(千円)					
その他(C)		(千円)		(千円)					
備考(注3)	H30年度：147,199千円、R3年度：55,105千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.20】 看護師等養成所教育環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 24,698 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山								
事業の実施主体	各看護師等養成校								
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。								
	アウトカム指標：看護師等養成所卒業者の県内就業率 H29年 65.2% → R4年 70.0%以上								
事業の内容	看護師等養成所において、教育環境を整備するために必要な備品の購入や演習室の整備に係る経費に対して補助を行う。								
アウトプット指標	看護師等養成所への補助件数 5件								
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の教育環境整備費を補助することで、看護師に求められる実践能力を身に付けることができ、質の高い看護師の養成ができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		24,698					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		13,171
			計(A+B)				(千円)		13,171
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
			4,940						
備考(注3)	H30：9,758千円、R4：10,000千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21】 看護職員の就労環境改善のための体制整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,466千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部・中部・南部・宮古・八重山					
事業の実施主体	公益社団法人 沖縄県看護協会					
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現には、看護職は不可欠だが、医療の現場では慢性的な看護職不足がある。また、少子化が進むことで、看護師を大量養成することにも限界がある。そのため看護職が離職せずに働き続けられるよう就労環境を整え、看護職を確保することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率 H30年 10.9%→R4年 10.5%以下</p>					
事業の内容	短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入推進を図るため、ワークライフバランス推進員を施設へ派遣し、看護業務の効率化や職場風土改善の啓発、具体的な改善への支援相談を行う。また、就労環境改善のための研修会等を開催する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労環境改善アドバイザー派遣回数 3回以上</li> <li>・就労環境改善に関する研修参加者数 100名以上</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	推進委員が実際に施設を訪問することで、具体的な課題が把握でき、勤務環境改善への支援につながる。ワークショップへ多くの看護職が参加することで、WLB推進への啓発が図られるため、看護職員の確保・勤務環境の改善、看護職の離職を防止し看護職の人材の定着が推進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,466	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 6,976		民	(千円) 6,976
		都道府県(B)	(千円) 3,490			
		計(A+B)	(千円) 10,466			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 6,976
備考(注3)	H30: 5,419千円、R4: 5,047千円					



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業															
事業名	【No.22】 特定町村人材確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,883 千円												
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山															
事業の実施主体	沖縄県															
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日															
背景にある医療・介護ニ ーズ	離島へき地で必要な人材を確保することが困難な特定町村に対して、 地域保健法に基づき、県が人材確保支援計画を策定するとともに、こ れに基づき人材の確保を推進し、離島等小規模町村における地域保健 対策の円滑な実施を図る必要がある。															
	アウトカム指標： 保健師未配置の町村数 H29 年 0 町村 → H30 年 現状維持															
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>退職保健師・潜在保健師の人材バンク事業による人材確保支援</li> <li>退職保健師の特定町村新任保健師現任教育支援による人材育成</li> <li>退職保健師の特定町村地域保健活動評価等支援による人材育成</li> </ul>															
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録保健師等による特定町村の地域保健事業への応援回数 3 回</li> <li>退職保健師等による特定町村新任保健師現任教育支援及び特定町村 地域保健活動評価等支援回数 21 回</li> </ul>															
アウトカムとアウトプット の関連	退職保健師等による特定町村保健師の人材育成支援を行うことにより 特定町村保健師の質向上及び定着を図ることができ、離島小規模町村 における地域保健対策が円滑に実施できる。															
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)									
		(A+B+C)		3,883			公民の別 (注 1)	民	(千円) 2,589							
		基金	国 (A)							(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円) 2,589			
			都道府県 (B)							(千円)				公民の別 (注 1)	民	(千円) 2,589
			計 (A+B)							(千円)						
3,883		(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円) 2,589											
その他 (C)		(千円)				公民の別 (注 1)	民	(千円) 2,589								
2,589		(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円) 2,589											
備考 (注 3)																

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23】 県内就業准看護師の進学支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,860 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄は平成 26 年 3 月で、県内の准看護師養成が終了し、さらに准看護師の進学コースである 2 年課程も平成 28 年 3 月に閉課した。そのため県内の准看護師が看護師の資格を取るには県外の 2 年課程または通信制の学校に進学する必要があるが、准看護師として既に就業している者が多いため、ほとんどは通信制での看護師資格取得を希望している。</p> <p>アウトカム指標： 平成 29 年度から県内就業看護師の 15 名程度の増加 H28 年 14,730 人 → H30 年 14,760 人</p>					
事業の内容	通信制で学ぶ准看護師への県外の看護学校への面接授業(スクーリング)のための旅費等を支援する。					
アウトプット指標	県内就業准看護師の 2 年通信課程受講者が約 50 名増加					
アウトカムとアウトプットの 関連	県内で就業している准看護師が、休職することなく看護師の資格を取得することにより、県内の看護師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,860	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)  1,286  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,286		
			都道府県 (B)	(千円) 644		
			計(A+B)	(千円) 1,930		
			その他(C)	(千円) 1,930		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24】 勤務環境改善推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,886 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>労働力不足や地域や診療科による医療従事者の偏在、過酷な勤務環境を改善し、地域医療の担い手である医療・看護師等の充実を図るため、医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る取組が必要。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10 万人対医師数の全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105% 看護職の離職率 H28 年 10.4% → H30 年 9%台</p>					
事業の内容	勤務環境改善に取り組む各医療機関に対し、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営するための経費。平成 30 年度の主な事業として、勤務環境改善計画を策定する医療機関を支援することを目的に、勤務環境改善マネジメントシステム導入支援事業を行う。					
アウトプット指標	改善計画策定支援 2 医療機関以上					
アウトカムとアウトプットの 関連	支援センターの事業を充実させ、医療機関の勤務環境改善を支援することで医療従事者の利欲防止・定着促進につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,886	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)  (千円) 2,590  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 2,590
		基金	国(A)	(千円) 2,590		
			都道府県 (B)	(千円) 1,296		
			計(A+B)	(千円) 3,886		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.25】 小児救急医療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 70,068 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、南部、宮古、八重山								
事業の実施主体	各医療機関								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療については、小児科医確保の困難さや夜間救急を受診する小児患者が多いことによる過重負担など、医療機関の努力のみで休日・夜間を含む小児救急医療を実施することは困難である。そのため、救急医療体制の安定的確保を図る必要がある。								
	アウトカム指標： 小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年 95.6 人 → H30 年 98.9 人								
事業の内容	休日・夜間の小児救急医療体制の整備に必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費に対する支援を行う。								
アウトプット指標	小児救急医療体制の確保 4 医療機関に補助する								
アウトカムとアウトプットの関連	輪番制や必要な人員配置により救急医療体制を確保することで、小児救急に従事する小児科医師の負担を軽減し、もって県内で勤務する小児科医師数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
			70,068			17,803			
			17,803						
			8,901						
			26,704						
			43,364						
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.26】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 21,264 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児科医及び救急医療従事者の過重負担の要因となっている、 夜間の軽症な小児救急患者の受診を抑制する必要がある。					
	アウトカム指標：乳幼児の救急搬送者の軽症率の減 H28 年 81.9% → H30 年 75%					
事業の内容	<p>小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会と連携する。</p> <p>沖縄県は他県よりも時間外救急受診率が高いため、平成 30 年度から相談時間の延長及びピーク時の電話回線の増設を行い、小児救急医療機関の負担軽減を図る。</p>					
アウトプット指標	相談件数 H29 年度 7,959 件 → H30 年度 9,299 件					
アウトカムとアウトプットの 関連	小児救急電話相談を利用した者が、相談の結果軽症の場合に夜間の受診を控えることで、乳幼児の救急搬送車の軽症率を低下させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,264	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)  14,176 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 14,176		
			都道府県 (B)	(千円) 7,088		
			計 (A+B)	(千円) 21,264		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.27】 薬剤師確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,112 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山								
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県内には薬科系大学が無く、全国的にも薬剤師不足であり、 島嶼県では更に厳しい状況であるため、県内の医療提供サービスの 供給体制を確保するため、県内の薬剤師の確保を図る。								
	アウトカム指標：県内の薬剤師の増加 人口10万人対薬剤師数 H28年 148.4人 → H30年 226.7人								
事業の内容	全国の薬科系大学へ出向き、就職に関する説明会等を行う。また、 薬学生向けの雑誌や広報誌に広告等を掲載する。								
アウトプット指標	薬科系大学での説明会の回数を増加 H29年 2回 → H30年 4回								
アウトカムとアウトプットの 関連	説明会の開催や広告等により、県外の薬学生に県内の求人等に関 する情報提供を行い、県内での就職率を向上させる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		3,112			1,037		
		基金	国(A)	(千円)				1,037	
			都道府県 (B)	(千円)					1,037
			計(A+B)	(千円)					
その他(C)	(千円)	1,556							
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.28】 地域医療関連講座設置事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 38,180 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山								
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。								
	アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105%に増加する。								
事業の内容	琉球大学医学部に地域医療関連講座を設置し、地域医療のための卒前教育を医学部生に行うとともに、沖縄県における卒後研修及び生涯学習の取り組みを支援することにより医師の養成・確保・定着を図る。								
アウトプット指標	地域医療関連講座の設置・運営								
アウトカムとアウトプットの 関連	医師の地域偏在に対応することで、県全域における医師充足状況の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		38,180			12,727		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
19,090				(千円)					
その他 (C)		(千円)							
19,090									
備考 (注 3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29】 指導医育成プロジェクト事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,322 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口 10 万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。</p> <p>本県の医師確保の課題である初期及び後期臨床研修医の確保、定着のためには研修病院が魅力ある研修を提供することが重要であり、そのためには優秀な指導医は不可欠な存在である。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105%</p>					
事業の内容	県内で指導医として働く意思のある若手医師が、効果的な実技指導に必要な知識・技術を習得するための講義・実習を実施する琉球大学に対して必要な経費を支援する。					
アウトプット指標	研修プログラム参加者数維持 6 名（原則最大 6 名）					
アウトカムとアウトプットの 関連	育成された指導医による教育研修体制の充実が図られることで初期臨床研修医の確保、後期臨床研修医への定着を促し、その研修医が医師として勤務することで沖縄県の医師の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,322	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,774  (千円)  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,774		
			都道府県 (B)	(千円) 1,387		
			計 (A+B)	(千円) 4,161		
			その他 (C)	(千円) 4,161		
備考 (注3)						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.30】 臨床研修医確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,201 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県医師会					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口 10 万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。</p> <p>本県の臨床研修病院の魅力を県外医学生に発信することで、採用される初期研修医の増加を図り、医師確保につなげる。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105%</p>					
事業の内容	<p>地理的要因等から他県の臨床研修病院と比べ、医学生に病院の魅力伝える機会が比較的少ない県内の臨床研修病院に対し、臨床研修病院合同説明会への出展機会を設けることにより、初期研修医の確保を図る。</p> <p>出展については、個々の病院が単独で出展を行っても集客に限れることが予想されるため、出展を希望する複数の病院が合同で出展することにより、集客を高め効率的に本県の臨床研修病院の魅力を発信する。</p>					
アウトプット指標	本県ブースへの来訪者 H28 年 998 人 → H30 年 増加					
アウトカムとアウトプットの 関連	ブース来訪者に本県の臨床研修病院の魅力を知ってもらい、採用につなげる事で、本県の医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,201	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 12,800		民	(千円) 12,800
		都道府県 (B)	(千円) 6,401			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 19,201			(千円) 12,800
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31】 医療人育成事業			【総事業費（計画期間の総額）】 5,284 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県医師会					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口 10 万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。</p> <p>経験が浅い若手医師でも様々なトレーニングが行え、スキルアップへの有効性が高いシミュレーショントレーニングを支援することにより、臨床技能向上環境を整備し、若手医師の確保・定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105%</p>					
事業の内容	<p>習熟した指導者やシミュレーター等を必要とするシミュレーショントレーニングは各研修病院単独での実施が難しいため、県内全ての臨床研修病院協力のもと行われるシミュレーショントレーニングを支援することにより、臨床研修環境の向上を図り、若手医師の確保・定着につなげる。</p>					
アウトプット指標	合同研修開催頻度 H29 年 7 回 → H30 年 12 回					
アウトカムとアウトプットの関連	臨床研修医を多く確保することで、本県の医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,284	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,761		民	(千円) 1,761
		都道府県 (B)	(千円) 881			
		計 (A+B)	(千円) 2,642			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 2,642			(千円) 1,761
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.32】 周産期救急対応者育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,031 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県病院事業局					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>周産期母子医療センターや離島の中核となる県立病院等において、過度の業務量により産科の医師やスタッフが疲弊し、それが求職や退職につながっていることから、産科医の負担を軽減し、産科医を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数の増加 H28 年 10.8 人 → H30 年 11.0 人</p>					
事業の内容	産科医が処置に入るまでの妊婦の救急患者に対し、適切な初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成する教育コースを実施することにより、産科医の負担軽減・勤務環境の改善を行い、産科医の定着を図る。					
アウトプット指標	教育コースの実施 3カ所					
アウトカムとアウトプットの 関連	教育コースを受講した者が、周産期救急の対応スキルを習得することにより、産科医が処置に入るまでに適切な初期対応を実施し重篤化を防ぎ、産科医が行う処置の難易度や精神的負担を軽減することで、産科医の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,031	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 3,354  (千円)  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,354		
			都道府県 (B)	(千円) 1,677		
			計 (A+B)	(千円) 5,031		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.33】 看護師等修学資金貸与事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,261 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部・中部・南部・宮古・八重山				
事業の実施主体	沖縄県				
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県は、第七次看護職員需給見通しを基に、救急病院において、夜間の勤務や過重な労働条件から慢性的に看護師の離職率が高い状況が続く事、及び7対1看護体制の導入から看護師の需要要望は高くなっていく状況を踏まえ、平成23年度に修学資金の貸与を受けた者が就業することにより返還債務が免除となる施設に救急病院を加えた。</p> <p>一方、国は平成26年に地域包括ケアシステムの構築に取り組む事を法的に位置づけており、そのためには訪問看護等の機能強化が重要であるが、これら施設の看護職員の確保困難性は採用率が訪問看護ステーションで45.5%と全施設平均の74.1%を大きく下回っていることから明らかであり、行政による誘導策は医療機関への充足を待てられない事から平成27年度に訪問看護事業所等を修学資金の免除対象施設に加えた。</p> <p>また、看護職員数はその数において順調に増加しているとはいえ、離島等の過疎地域については、未だ不足している状況があり、地域包括ケアシステム構築にはさらなる確保が必要な状況である。</p> <p>これら沖縄県の現状から、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぎ、県内医療機関へ就業させる事を目的に修学資金を貸与し、県内看護職を安定的に育成していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平成28年度県内就業看護師14,732名から毎年新規120名程度の増加 H28年14,732人 → R1年15,092人</p>				
事業の内容	県内の看護職員の確保及び質の向上に資する事を目的とし、将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生に修学資金を貸与する。				
アウトプット指標	将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生280名への修学資金の貸与				
アウトカムとアウトプットの関連	県内で養成した看護職者の県外流出を防ぐ事及び学生が経済的な理由で退学することのないよう、修学資金を貸与する事で県内の安定的な看護職員の確保に繋げる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,261	基金充当 額	公 (千円)

	基金	国 (A)	(千円) 11,507	(国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円) 11,507	
		都道府県 (B)	(千円) 5,754				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	(千円) 17,261				
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)	H30 年度 : 1,350 千円、H31 年度 : 15,911 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.34】 認定看護師・特定行為研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 39,238 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山									
事業の実施主体	県内各医療機関及び沖縄県看護協会									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化に伴い、特定分野において高い水準の知識や技術を有する看護師の確保が求められている。また、地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅医療を推進するにあたり、認定看護師及び特定行為研修を受講した看護師を積極的に養成する必要がある。									
	アウトカム指標： ・ 県内の認定看護師数 H29 年度 232 名 → H30 年度 255 名 ・ 県内の看護師特定行為研修受講者数 H29 年度 4 名 → H30 年度 20 名									
事業の内容	看護師の資質向上を図る観点から認定看護師等を養成するものであり、県外の教育課程を受講する際に医療機関において負担する研修費用及び代替看護師の雇用にかかる費用に対して補助を行う。併せて、県内での認定看護師教育課程開講にかかる経費に対して補助を行う。									
アウトプット指標	補助を行う看護師数 30 名									
アウトカムとアウトプットの 関連	認定看護師養成課程及び看護師特定行為研修については、県内に養成機関がない分野・区分がほとんどであり、県外での受講に際し多額の費用が必要となる。当該事業で補助を行うことで、認定看護師等の育成を促進させ、県全体の医療の質向上につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		39,238			6,792			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			6,287
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	19,619	(千円)						
備考 (注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.35】 院内保育所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,974 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山								
事業の実施主体	沖縄県								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員等の医療従事者を安定的に確保することが重要な課題となっている。								
	アウトカム指標： 県内病院における看護職員（常勤）離職率 H28 年 10.4% → H30 年 9.3%以下								
事業の内容	医療従事者の離職防止及び再就職の促進を図るため、病院等の解説者が従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し補助を行う。								
アウトプット指標	医療機関への補助件数 3 件								
アウトカムとアウトプットの 関連	看護職者の確保のためには、養成に加え潜在看護師の再就職の促進や、離職を防止する取組が必要となる。病院内の保育所の運営に係る経費の補助を行うことで開設を促し、働き続けることができる勤務環境を整備する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)		
		(A+B+C)		1,974					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		877
			計 (A+B)				(千円)		877
1,316				うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
その他 (C)		(千円)			658	(千円)			
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.36】 医師確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 98,554 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105%に増加する。</p>					
事業の内容	離島・へき地の医療機関に勤務する意思のある医学生等に修学資金等を貸与し、将来の離島勤務を義務付けることで地域医療の確保に必要な医師の養成・確保を図る。					
アウトプット指標	琉球大学医学部地域枠学生等 (105 人) に対する医師修学 (研修) 資金の貸与					
アウトカムとアウトプットの 関連	医師の地域偏在に対応することで、県全域における医師充足状況の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 98,554	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)  65,702  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 65,702		
			都道府県 (B)	(千円) 32,852		
			計 (A+B)	(千円) 98,554		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.37】 沖縄県外科系医師育成事業			【総事業費（計画期間の総額）】 3,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	琉球大学病院					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄県において人口10万人あたりの医師数及び医療施設従事医師数は全国平均を下回っている。2036年に必要な外科医数を確保するために毎年養成が必要な医師数は14人という推計が出たが、H31年度から専門研修を開始するため外科へ専攻医登録を行った人数はわずかに5名である。外科医の育成に10年かかると言われており今まさに対策をとる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：第7次沖縄県医療計画における人口10万人対医療施設従事医師数の目標値 本県外科医専攻医登録数 H31年5人 → R5年9人</p>					
事業の内容	沖縄県内における外科医・研修医の手術手技向上のための研修を実施、普及させ外科への誘導を図る。そのため、シミュレーターを用いた高度なトレーニングシステムを構築する。最新の手術手技に医学生が触れることで、外科医志望への誘導を図る。					
アウトプット指標	トレーニング回数 R4年：4回					
アウトカムとアウトプットの関連	研修医や医学生に外科の魅力を知ってもらい、誘導を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,000
	基金	国(A)	(千円) 1,000		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 500			
		計(A+B)	(千円) 1,500			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 1,500			
備考(注3)	R4：1,500千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.38】 特定行為研修機関支援事業			【総事業費（計画期間の総額）】 5,381 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅医療を推進するにあたり、特定行為研修を受講した看護師を積極的に養成する必要がある。県で特定行為研修を修了した看護師を計画的に養成するためには、受講しやすい環境の整備を図る必要があり、県内に特定行為指定研修機関の設置を促進する必要がある。					
	アウトカム指標： ・県内の看護師特定行為研修受講者数 H29年 4名 → R4年 42名					
事業の内容	看護師特定行為指定研修機関の施設の改修及び体制整備に必要な備品等の整備に係る経費の補助					
アウトプット指標	補助を行う指定研修機関数 2施設					
アウトカムとアウトプットの関連	研修施設の整備することにより、学習環境の質の向上を図るとともに研修生の受け入れ人数の拡大が可能となり、特定行為研修を受講した看護師の増加が見込まれる。それにより、在宅医療に係る提供体制の強化につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,381	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,391	民	(千円) 2,391
			都道府県 (B)	(千円) 1,196		
			計(A+B)	(千円) 3,587		
			その他(C)	(千円) 1,794		(千円)
備考(注3)	R4 : 3,587 千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分3：介護施設等整備事業)

##### (1) 事業の内容等

##### 都道府県

事業の区分	4. 介護施設等整備事業													
事業名	【No. 1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 278,340 千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）													
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等													
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：施設・居住系サービスの定員総数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム：345床→345床</li> </ul>													
事業の内容	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">29床（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室</td> <td style="text-align: right;">20床（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">9床（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>緊急ショートステイ</td> <td style="text-align: right;">1床（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">29人（1カ所）</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29床（1カ所）	地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室	20床（1カ所）	認知症高齢者グループホーム	9床（1カ所）	緊急ショートステイ	1床（1カ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所	29人（1カ所）
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	29床（1カ所）													
地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室	20床（1カ所）													
認知症高齢者グループホーム	9床（1カ所）													
緊急ショートステイ	1床（1カ所）													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	29人（1カ所）													
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 345床（13カ所） → 374床（14カ所）</li> <li>・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 20床（1カ所）</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 9床（1カ所）</li> <li>・緊急ショートステイ 1床（1カ所）</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29人（1カ所）</li> </ul>													

アウトカムとアウトプットの関連		地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。							
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)		基金		その他 (C) (注2)		
			国 (A)	都道府県 (B)					
	① 地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 278,340	(千円) 185,560	(千円) 92,780			(千円)	
	① 施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円)	(千円)	(千円)			(千円)	
	② 介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円)	(千円)	(千円)			(千円)	
③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円)	(千円)	(千円)			(千円)		
金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 278,340		基金 基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)		
	基金	国 (A)	(千円) 185,560				民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 92,780			185,560 うち受託事業等 (再掲)			
		計 (A+B)	(千円) 278,340			(千円)			
	その他 (C)		(千円)					(千円)	
備考 (注5)		H30 : 0 千円、H31 : 0 千円、R2 年度 : 182,607 千円、R3 年度 : 95,733 千円							

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

##### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業							
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業			【総事業費(計画期間の総額)】 179千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)							
事業の実施主体	沖縄県 (介護関係機関等)							
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	2025年に本県では約4,500人の介護人材不足が予測されている。							
	アウトカム指標:介護従事者の確保に関する事業の立案・実施にあつての、 関係機関・団体との連携・協働							
事業の内容	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、行政や 職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報 提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案を行うと ともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体との連携・協働の 推進を図る。							
アウトプット指標	沖縄県介護従事者確保推進協議会の開催 (年2回程度)							
アウトカムとアウ トプットの関連	現場のニーズ・民間の知見をキャッチアップする場を確保するとともに 介護問題の実状・将来に関する問題意識及び改善策を共有し、具体的な事 業効果の検証・評価を行うことにより、介護従事者の確保を図る。							
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		179(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	119(千円)	
		基金	国 (A)			119(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			60(千円)	うち受託事業等 (再掲)	(千円)
			計 (A+B)			179(千円)		
		その他 (C)		(千円)				
備考								

##### (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 2 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業			【総事業費(計画期間の総額)】 37,720千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)						
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者 (介護福祉養成施設4団体、職能団体1団体、他1団体)						
事業の期間	平成30年4月～令和3年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に本県では約4,500人の介護人材不足が予測されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。						
	アウトカム指標：職業安定業務統計「福祉関連職業」(常用(フルタイム及びパート))の充足率(基準年：平成28年3月28.9%)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発の取組みや情報発信</li> <li>・地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施</li> <li>・介護福祉士養成施設や職能団体等との連携・協働の促進</li> </ul>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問、職業講話、進学ガイダンスを実施した高等学校数(実数)：59校 → &lt;R2年度&gt;(延べ)：200校</li> <li>・学校訪問、職業講話、進学ガイダンス、オープンキャンパス、講演会・セミナー等への参加者数(延べ)：2,000人(学生・一般) → &lt;R2年度&gt;(延べ)：3,000人(学生・一般)</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	説明会やセミナー、学校訪問等の実施により、介護職への理解促進とイメージアップを推進することは、充足率の向上に資する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		37,720(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民  うち受託事業等 (再掲) 25,147(千円)	
		基金	国(A)				25,147(千円)
			都道府県(B)				12,573(千円)
			計(A+B)				37,720(千円)
		その他(C)		(千円)			
備考	H30：19,829千円、R1：0千円、R2：17,891千円						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。









## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No. 6 (介護分)】 離島高校生等に対する介護研修事業			【総事業費(計画期間の総額)】 10,842千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	宮古圏域、八重山圏域						
事業の実施主体	沖縄県、委託業者						
事業の期間	平成30年6月～令和3年3月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	島しょ地域においては、島内での研修機会や介護人材に限りがあるため、人材確保が特に困難となっている。						
	アウトカム指標： 介護人材の確保						
事業の内容	離島において、高校生や介護職を目指す地域住民を対象に介護職員初任者研修等を行い、介護人材の確保を図る。						
アウトプット指標	介護職員初任者研修等研修の修了者50名程度						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員の入り口となる介護職員初任者研修等の研修を実施することで、介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		10,842(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民    うち受託事業等 (再掲) 7,228(千円)	
		基金	国(A)				7,228(千円)
			都道府県(B)				3,614(千円)
			計(A+B)				10,842(千円)
		その他(C)		(千円)			
備考	H30 : 10,842千円、R1 : 0円、R2 : 0千円						

## (2) 事業の実施状況

平成30年度新規事業
------------

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 7 (介護分)】 島しょ地域介護人材確保対策事業			【総事業費(計画期間の総額)】 5,604千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域) ※本島圏域は離島のみを事業対照とする。					
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者					
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月					
背景にある医療・ 介護ニーズ	島しょ地域における介護専門職の不足 アウトカム指標：島しょ地域における介護専門職の充足					
事業の内容	島しょ地域における施設・事業所を対象とした、 ① 島外から専門職 (看護師、介護福祉士、介護支援専門員等) を受入れた際の経費の補助 ② 職場内研修に要する経費 (島外からの講師旅費等) ③ 介護支援専門員の法定研修に係る旅費の補助 ④ 沖縄本島や県外での企業説明会参加事業所への旅費の補助					
アウトプット指標	① 島しょ地域における介護専門職の雇用 (60人) ② 職場内研修実施事業所数(50事業所) ③ 介護支援専門員の法定研修参加者数(100人) ④ 企業説明会等への参加事業所数(10事業所)					
アウトカムとアウト プットの関連	企業説明会における事業者の生の声や、充実した研修制度を設けることで、島しょ地域で就職を検討している方の不安を解消し、就職の後押しを行う。また、事業所の負担軽減を図り、事業所自らによる人材確保を支援し、島しょ地域における介護専門職不足の改善を図る。					
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	5,604(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円) 3,736(千円) うち受託事業等 (再掲) 3,736(千円)
		国 (A)	3,736(千円)			
		都道府県 (B)	1,868(千円)			
		計 (A+B)	5,604(千円)			
		その他 (C)	(千円)			
備考	事業内容②③④を H30 より追加する。					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No. 8 (介護分)】 マッチング機能強化事業 (福祉人材研修センター事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,315 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)							
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (沖縄県社会福祉協議会福祉人材研修センター)							
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月							
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の将来を担う若手人材 (新規学卒者) を確保する必要がある。</li> <li>・離島や沖縄本島北部地域等過疎地域においては人口減少と慢性的な福祉・介護人材の不足が問題となっているため、その解消を図る必要がある。</li> <li>・離職した介護福祉士の復職を支援するためには、個別相談に応じるなどきめ細やかな対応を行う必要がある。</li> </ul>							
	アウトカム指標：合同就職説明会における離島ブース来訪者数							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同就職説明会の開催</li> <li>・離島や過疎地域を対象とした「福祉×移住」セミナーの実施、モデル地域の調査、モデル地域内におけるワークショップの実施</li> <li>・再就職を支援する職員の配置</li> </ul>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同就職説明会参加者数：150 人</li> <li>・ワークショップ実施回数：6 回</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	若者、移住者、離職者ごとに、定着を見据えたきめ細やかな就職支援を行うことは、充足率の向上に資する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		9,315 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国 (A)			6,210 (千円)	民	6,210 (千円)
			都道府県 (B)			3,105 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)			9,315 (千円)		
		その他 (C)		(千円)		6,210 (千円)		
備考								

## (2) 事業の実施状況

平成 30 年度新規事業
--------------

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)							
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護職員資質向上等研修事業 (サービス提供責任者適正実施研修、介護人材キャリアアップ支援事業)			【総事業費(計画期間の総額)】 8,048 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)							
事業の実施主体	沖縄県、委託業者(沖縄県介護福祉士会、沖縄県介護支援専門員協会)							
事業の期間	平成30年4月～令和4年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	サービス提供責任者及び中堅介護職員の資質向上を通して、地域ケアシステム構築の一助を図る。							
	アウトカム指標: サービス提供責任者の資質向上及び介護従事者のキャリアアップを促進する。							
事業の内容	訪問介護事業所におけるサービス提供責任者の資質向上、中堅介護職員の資質向上を目的とする研修を行う。							
アウトプット指標	毎年度40人程度の研修修了者の養成 中堅介護職員を対象としたキャリアアップ研修: 70人(R3)							
アウトカムとアウトプットの関連	サービス提供責任者の初任者向けに研修を実施し、サービス提供責任者の業務への理解を深め、資質向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		8,048(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			5,365(千円)	民	5,365(千円)
			都道府県(B)			2,683(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			8,048(千円)		5,365(千円)
		その他(C)		(千円)				
備考								

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 10(介護分)】 認知症介護研修事業、実践者等養成事業			【総事業費(計画期間の総額)】 3,775 千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)						
事業の実施主体	沖縄県、委託業者(一般社団法人 沖縄県認知症介護指導者会)						
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	今後認知症の人の増加が予想されることから、認知症に関する知識をもった介護保険サービス事業所の従業者を育成する必要がある。						
	アウトカム指標:介護保険サービス事業所等の従業者に対し研修を実施することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。						
事業の内容	認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とし、介護保険サービス等の従業者に対し、次の研修を実施。 ○認知症対応型サービス事業者等に対し、地域密着型事業所における適切なサービスの提供に関する知識等を習得させる研修 ○認知症介護指導者に対し、指導者に求められる最新の専門的知識及び技術を習得させる研修 ○認知症介護に携わる者に対し、介護サービス事業所における認知症に関する基礎的な知識等を習得させる研修						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人</li> <li>・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 40 人</li> <li>・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人</li> <li>・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人</li> <li>・ 認知症介護基礎研修 500 人 → &lt;R2 年度&gt;150 人</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症に関する研修を実施することで、認知症介護技術の向上が図られ、認知症高齢者に対する適切な介護サービスの提供が可能となる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,775(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民    うち受託事業等 (再掲) 2,517(千円)	
		基金					
		国 (A)		2,517(千円)			
		都道府県 (B)		1,258(千円)			
		計 (A+B)		3,775(千円)			
その他 (C)			(千円)				
備考	H30 : 2,511 千円、R1 : 0 円、R2 : 1,264 千円						

(2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)						
事業名	【No. 11(介護分)】 介護職員等の医療行為実施登録研修機関促進事業			【総事業費(計画期間の総額)】 35,477千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)						
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (一般社団法人 kukuru 等)						
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	医療と介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の育成が必要。						
	アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数 (基準年：平成 26 年度発行数 250 件)						
事業の内容	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、介護職員等に対し、一定条件の下で喀痰吸引等の医療行為を実施できるよう研修を実施する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定特定行為業務従事者認定数 第1・2号・・・130件 第3号・・・130件</li> <li>指導者養成研修・・・50人</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	喀痰吸引等の行為を実施することができる介護職員を養成していくことは、医療と介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児に対するサービスの量の確保、質の向上はもとより、介護職員のキャリアパスにも資するものと考えられる。						
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)		35,477(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)			23,651(千円)	23,651(千円)
			都道府県 (B)			11,826(千円)	
			計 (A+B)			35,477(千円)	
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) 23,651(千円)	
備考							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等





## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その2)							
事業名	【No. 13(介護分)】 介護キャリア段位制度導入支援事業			【総事業費(計画期間の総額)】 710 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)							
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者							
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	事業所ごとに独自に行われてきた職業能力評価に際して、介護技術を基礎とした「共通のものさし」がなかった。							
	アウトカム指標：レベル認定による職員評価							
事業の内容	介護プロフェッショナルキャリア段位制度に基づき、評価者 (アセッサー) 資格の取得及び、レベル認定に取り組む法人等に対し、経費等の一部を補助							
アウトプット指標	評価者 (アセッサー) 講習修了者 70 人及びレベル認定者 5 人							
アウトカムとアウトプットの関連	評価者 (アセッサー) 講習修了者が、事業所でレベル認定を行うことにより、OJT や職員定着が図られる。							
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)		710(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国 (A)			473(千円)	民	473(千円)
			都道府県 (B)			237(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)			710(千円)		
		その他 (C)		(千円)		473(千円)		
備考								

## (2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その3) (介護支援専門員資質向上事業)					
事業名	【No. 14(介護分)】 介護支援専門員資質向上事業			【総事業費(計画期間の総額)】 100,601千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)					
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (沖縄県介護支援専門員協会)					
事業の期間	平成30年4月～令和4年3月					
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢者ごとの事情に即したケアプランの作成により、介護サービスの適 正な提供を図る。					
	アウトカム指標:介護支援専門員の資質向上及び介護従事者のキャリアア ップを促進する。					
事業の内容	介護支援専門員を対象として、実務従事者基礎研修、専門研修(専門Ⅰ、 専門Ⅱ)、更新研修、再研修、主任介護支援専門員研修、主任介護支援専 門員更新研修、再研修、更新研修(未経験)を実施する。					
アウトプット指標	8研修の総受講者数:916人(H30) 法定研修受講者数:990人(R3) 主任介護支援専門員フォローアップ研修受講者数:30人(R3)					
アウトカムとアウ トプットの関連	講義と演習を織り交ぜた研修の定期的な受講によって、受講介護支援専 門員の資質の向上を図り、包括ケアシステム形成の一助とする。					
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民  うち受託事業等 (再掲) 32,677(千円)
				100,601		
		基金	国(A)	32,677(千円)		
			都道府県(B)	16,338(千円)		
		計(A+B)		49,015(千円)		
その他(C)		51,586(千円)				
備考	その他(C)は、研修受講生からの受講料収入。 H30:42,766千円、R1:0千円、R2:0千円、R3:57,835千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 15(介護分)】 認知症地域医療支援研修事業	【総事業費(計画期間の総額)】 14,229千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域(沖縄県全域)	
事業の実施主体	沖縄県、 (H30)委託業者(国立長寿医療研究センター、認知症介護研究研修東京センター、沖縄県医師会、沖縄県歯科医師会等) (R2)委託業者(国立長寿医療研究センター、沖縄県医師会、沖縄県歯科医師会等)	
事業の期間	平成30年4月～令和3年3月	
背景にある医療・ 介護ニーズ	認知症高齢者の増加に対して、各地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が必要 アウトカム指標:各種専門職への研修により、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が図られる。	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「認知症サポート医養成研修」 認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。</li> <li>・「認知症サポート医フォローアップ養成研修」 認知症サポート医等が、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的とする研修。</li> <li>・「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行うことにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。</li> <li>・「かかりつけ医認知症対応力向上研修」 認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を目的として、主治医(かかりつけ医)に対して研修を行う。</li> <li>・「認知症地域支援推進員研修」 市町村において支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員のための研修を行う。</li> <li>・「認知症初期集中支援員研修」</li> </ul>	

	<p>認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う支援チーム員に対する研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「薬剤師向け認知症対応力向上研修」 薬剤師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。</li> <li>・「歯科医師向け認知症対応力向上研修」 歯科医師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。</li> <li>・「看護職員認知症対応力向上研修」 必要な基本知識や実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員へ伝達することで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポート医養成研修受講者数 21人 &lt;R2&gt;20人</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 94人 &lt;R2&gt;70人</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 59人 &lt;R2&gt;30人</li> <li>・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 50人</li> <li>・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 70人 &lt;R2&gt;40人</li> <li>・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 38人 &lt;R2&gt;40人</li> <li>・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 32人 &lt;R2&gt;30人</li> <li>・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 55人 &lt;R2&gt;50人</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>各種関係職種への研修事業を行うことにより、認知症に関する適切な理解を深め、質の向上を図ることにより、関係機関との連携が図られ、認知症の人への支援体制の構築を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	14,229(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円) 14,229(千円) うち受託事業等 (再掲) 14,229(千円)
		国(A)	9,486(千円)			
		都道府県(B)	4,743(千円)			
		計(A+B)	14,229(千円)			
		その他(C)	(千円)			
備考	H30 : 9,754 千円、R1 : 0 円、R2 : 4,475 千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 16(介護分)】 生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業			【総事業費(計画期間の総額)】 8,670 千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)					
事業の実施主体	沖縄県、委託業者					
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月					
背景にある医療・ 介護ニーズ	平成 29 年から介護保険法に基づく総合事業の実施					
	アウトカム指標：生活支援コーディネーター及び協議体の設置促進等					
事業の内容	市町村 (第 1 層) や日常生活圏域・中学校区域 (第 2 層) に配置される生活支援コーディネーターや、協議体メンバー等への養成研修を実施する。					
アウトプット指標	150 人の受講					
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援コーディネーターに関する研修 (基礎、実践) や地域住民等も対象にした研修を行い、コーディネーターや協議体の設置促進を目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		8,670(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民
		国 (A)		5,780(千円)		
		都道府県 (B)		2,890(千円)		
		計 (A+B)		8,670(千円)		
		その他 (C)		(千円)		
					うち受託事業等 (再掲) 5,780(千円)	
備考						

## (2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 17(介護分)】 入退院支援連携デザイン事業	【総事業費(計画期間の総額)】 13,681 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (沖縄県医療ソーシャルワーカー協会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月	
背景にある医療・ 介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：各病院、入退院支援に係る職員の円滑な入退院連携に係る標準的ツールの認知度	
事業の内容	<p>&lt;H30 年度&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 退院支援連携の窓口となる医療ソーシャルワーカー及び退院調整看護師を対象とした専門研修</li> <li>2 市町村職員等を対象とした、在宅と医療機関が共同する入退院支援連携に係る事例検討会の実施支援</li> <li>3 市町村職員等を対象とした、医療・介護連携支援をすすめるために必要な知識に係る研修会の実施</li> <li>4 地区医師会コーディネーターを対象とした相談支援に係る研修</li> <li>5 入退院支援連携デザイン事業ガイドライン及び事例集の見直し、改訂</li> </ol> <p>&lt;R2 年度&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 入退院支援連携に関する基本的な行動規範の普及啓発用ポスター等の作成</li> <li>2 上記 1 を踏まえた地域及び医療機関等への周知広報</li> <li>3 必要に応じた医療・介護連携支援をすすめるための研修会 (地域包括支援センター職員等、MSW、看護師、ケアマネ、介護事業所等を対象)</li> </ol>	
アウトプット指標	<p>&lt;H30 年度&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 専門研修への参加者数：150 人程度 (述ベ)</li> <li>2 市町村職員等を対象とした研修会へ参加者数：180 人程度 (述ベ)</li> <li>3 市町村職員等を対象とした事例検討会の開催</li> </ol> <p>&lt;R2 年度&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 基本的な行動規範に関する普及啓発用ポスター等の作成</li> <li>2 普及啓発ポスター等の作成を踏まえた県内 5 保健医療圏域における周知啓発活動の実施：5 圏域</li> <li>3 必要に応じた専門職又は多職種を対象とした研修会の開催</li> </ol>	

アウトカムとアウトプットの関連	介護が必要な高齢者が安心して病院への入退院と在宅療養ができる環境づくりのため、入退院支援連携に係る関係職員へ標準的ツールの周知及び資質向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		13,681(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国 (A)			9,121(千円)	民	9,121(千円)
			都道府県 (B)			4,560(千円)		うち受託事業等
			計 (A+B)			13,681(千円)		(再掲)
		その他 (C)		(千円)			9,121(千円)	
備考	H30 : 6,681 千円、R1 : 0 円、R2 : 7,000 千円							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 18(介護分)】 多職種連携ケアマネジメント研修事業			【総事業費(計画期間の総額)】 1,151千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)							
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (沖縄県介護支援専門員協会)							
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護支援専門員を中心とした多職種の円滑な連携によって適切な介護サービスの提供を図る。							
	アウトカム指標：ケアプランの知識を持った介護職員の育成							
事業の内容	保健師等ケアマネ以外の職種に対するケアマネジメント研修の実施。							
アウトプット指標	今年度修了者数見込：150人							
アウトカムとアウトプットの関連	ケアプランに関する研修を通して、介護支援専門員の職務を理解する介護職員を育成し、円滑な多職種連携を図る。							
事業に要する費用 の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,151(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			767(千円)	民	767(千円)
			都道府県(B)			384(千円)	うち受託事業等 (再掲)	767(千円)
			計(A+B)			1,151(千円)		
		その他(C)		(千円)				
備考								

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。



## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 19(介護分)】 市民後見推進事業	【総事業費(計画期間の総額)】 10,671千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	中部圏域	
事業の実施主体	市町村 (沖縄市、北中城村)	
事業の期間	平成30年4月～令和3年3月	
背景にある医療・ 介護ニーズ	<p>本県は全国平均に比べ、高齢化率は低い水準で推移するものと見込まれているが、高齢者人口に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の割合は高い状況である。高齢者が判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごしていくためにも、成年後見制度の必要性と需要はあっというまに高まっている。弁護士等の専門職による後見人が、その役割を担うだけでなく、市民を含めた後見人(市民後見人)を中心とした支援体制を構築する。</p>	
	アウトカム指標：家庭裁判所から市民後見人として選任される人数	
事業の内容	<p>市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する。</p> <p>&lt;H30年度&gt;</p> <p>○沖縄市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人養成のための研修を実施する。</li> <li>・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築するために、市民後見人推進事業運営委員会を開催する。(年4回予定)</li> <li>・市民後見人の適正な活動のための支援として、情報交換会、法人後見サポーター連絡会、ケース検討会を開催する。また、法人後見サポーターへの助言や調整を行う。</li> <li>・法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチングをすすめる。</li> <li>・市民後見人選任後、さらなる裁判所との調整、市民後見人の名簿提出、監督体制の協力等を行う。</li> </ul> <p>○北中城村</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人養成のための研修を実施する。</li> <li>・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制を構築するために、市民後見人の育成と活用に関する運営委員会を開催、事業検討部会を設置する。また、村権利擁護支援センターの活動を中心に権利擁護の支援者の活動支援及び法人後見実施機関とするための検討・調整を行</li> </ul>	

	<p>う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人の活動の推進を図るため、関係機関とのネットワークの構築、研修会、講演会を行う</li> </ul> <p>&lt;R2 年度&gt;</p> <p>○沖縄市</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市民後見人養成のための研修の実施       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) フォローアップ研修</li> <li>(2) 日常生活自立支援事業</li> </ol> </li> <li>2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民後見推進事業運営委員会の開催</li> </ol> </li> <li>3. 市民後見人の適正な活動のための支援       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 情報交換会の開催</li> <li>(2) 法人後見サポーター連絡会</li> <li>(3) 法人後見サポーター、市民後見人への助言、調整</li> <li>(4) ケース検討会</li> </ol> </li> <li>4. その他       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング</li> </ol> </li> </ol> <p>○北中城村</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市民後見人養成のための研修の実施       <ol style="list-style-type: none"> <li>I. 市民後見人の育成           <ol style="list-style-type: none"> <li>i) 権利擁護の支援者養成研修（実務研修）の開催</li> <li>ii) フォローアップ研修の開催</li> <li>iii) 親族後見人を対象とした勉強会の開催</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築       <ol style="list-style-type: none"> <li>I. 市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催</li> <li>II. 権利擁護の支援者の活動の支援</li> <li>III. 事業検討部会の設置・開催</li> <li>IV. 権利擁護の支援者の座談会の開催</li> </ol> </li> <li>3. その他、市民後見人の活動の推進に関する事業       <ol style="list-style-type: none"> <li>I. 村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催           <ol style="list-style-type: none"> <li>i) 自治会単位のミニ講座</li> <li>ii) 専門職を対象とした研修会の開催</li> </ol> </li> <li>II. 権利擁護講演会等の開催</li> </ol> </li> </ol>
アウトプット指標	<p>&lt;H30 年度&gt;</p> <p>○沖縄市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人養成のための研修の実施       <ol style="list-style-type: none"> <li>① フォローアップ研修（年6回）</li> </ol> </li> <li>・市民後見人推進事業運営委員会開催（年4回予定）</li> <li>・市民後見人の適正な活動のための支援</li> </ul>

- ① 情報交換会（年1回） ②法人後見サポーター連絡会（年8回）
- ③ ケース検討会（必要に応じて随時開催）
- ・ 法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチング
- ・ 市民後見人選任後、さらなる裁判所との調整、市民後見人の名簿提出、監督体制の協力
- 北中城村
- ・ 市民後見人養成・育成のための研修を実施
  - ① 権利擁護の支援者養成研修（初級・中級研修）
  - ② フォローアップ研修（年2回）
- ・ 運営委員会を開催、事業検討部会を設置する。また、村権利擁護支援センターの活動を中心に権利擁護の支援者の活動支援及び法人後見実施機関とするための検討・調整。
- ・ 市民後見人の活動の推進を図るため、関係機関とのネットワークの構築、研修会の開催。

<R2 年度>

○沖縄市

1. 市民後見人養成のための研修の実施
  - (1) フォローアップ研修（年8回、60名見込）
  - (2) 日常生活自立支援事業（年1回、40名見込）
2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
  - (1) 市民後見推進事業運営委員会の開催（年4回見込）
3. 市民後見人の適正な活動のための支援
  - (1) 情報交換会の開催（年1回予定）
  - (2) 法人後見サポーター連絡会（年1回予定）
  - (3) 法人後見サポーター、市民後見人への助言、調整（随時）
  - (4) ケース検討会（随時）
4. その他
  - (1) 法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング

○北中城村

1. 市民後見人養成のための研修の実施
  - I. 市民後見人の育成
    - i) 権利擁護の支援者養成研修（実務研修）の開催（年1回、4名見込）
    - ii) フォローアップ研修の開催（年4回、各13名見込）
    - iii) 親族後見人を対象とした勉強会の開催（年2回、各20名見込）
2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
  - I. 市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催（年2回、各10名見込）
  - II. 権利擁護の支援者の活動の支援
  - III. 事業検討部会の設置・開催

	IV. 権利擁護の支援者の座談会の開催（年3回、各13名見込） 3. その他、市民後見人の活動の推進に関する事業 I. 村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催 i) 自治会単位のミニ講座（年4回、各20名見込） ii) 専門職を対象とした研修会の開催（年2回、各60名見込） II. 権利擁護講演会等の開催（年1回、100名見込）					
アウトカムとアウトプットの関連	専門職による後見人がその役割を担うだけでなく、専門後見人以外の市民を含めた後見人（市民後見人）を中心とした支援体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		10,671(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	10,671(千円)
		基金	国(A)	7,114(千円)		(千円)
			都道府県(B)	3,557(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計(A+B)	10,671(千円)		
		その他(C)		(千円)		
備考(注3)	H30 : 5,776千円、R1 : 0円、R2 : 4,895千円					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業						
事業名	【No. 20(介護分)】 エルダー・メンター制度導入促進事業			【総事業費(計画期間の総額)】 1,167千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域 (沖縄県全域)						
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者						
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護職員の定着、離職防止のために、より良い労働環境及び、職場環境を整備する必要がある。						
	アウトカム指標：介護事業所の労働環境、職場環境の改善						
事業の内容	エルダー・メンター(チューター)制度の導入・継続に係る社会保険労務士等のコンサルティングを受ける経費や、施設内研修会開催費用等を補助する。						
アウトプット指標	エルダー・メンター制度導入事業所数(5事業所)						
アウトカムとアウトプットの関連	エルダー・メンター制度の導入によって、県内事業所の労働環境や職場環境の改善を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,167(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	778(千円)		民	778(千円)
			都道府県(B)	389(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	1,167(千円)			778(千円)
		その他(C)	(千円)				
備考							

## (2) 事業の実施状況

平成30年度新規事業
------------

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 21(介護分)】 介護役職者向けマネジメント研修事業			【総事業費(計画期間の総額)】 3,316千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域							
事業の実施主体	沖縄県、委託業者							
事業の期間	平成30年4月～平成31年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護の現場において、マネジメント研修が行われていない事業所がある。 アウトカム指標：介護離職率の改善を図る。(沖縄県 22.9%、全国 16.7%) ※平成28年度介護労働実態調査結果(都道府県版)							
事業の内容	介護施設等の経営の安定及び職員の定着を支援するため、経営者等を対象に将来を見据えた経営・組織戦略の構築に資するための研修事業を実施する。							
アウトプット指標	介護役職者等にマネジメント研修を実施(全3回：180人)							
アウトカムとアウトプットの関連	介護役職者等が実務に沿ったマネジメント能力を構築することにより、介護従事者の定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		3,316(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			2,211(千円)	民	2,211(千円)
			都道府県(B)			1,105(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			3,316(千円)		
		その他(C)		(千円)		2,211(千円)		
備考								

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 介護サービス事業者等の職員に対する育児支援事業					
事業名	【No. 22(介護分)】 介護職員産休等代替職員配置支援事業			【総事業費(計画期間の総額)】 1,083千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域(沖縄県全域)					
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者					
事業の期間	平成30年6月～令和3年3月					
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護人材の確保にあたっては、出産等に伴う離職を防止し、安心して働ける環境が必要である。					
	アウトカム指標：離職率の改善を図る(沖縄県27.6%、全国16.2% ※平成30年度介護労働実態調査結果(都道府県版))。					
事業の内容	介護事業所に勤務する介護職員が出産又は傷病により長期にわたって継続的に休暇を必要とする場合に当該介護職員の職務を行う代替職員を臨時的に配置するために必要な費用を補助する					
アウトプット指標	産休代替職員の配置人数(40人) <R2> 2人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が出産後も安心して職場復帰できる環境整備を行い、職場環境の向上、職員の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,083(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民    722(千円)  うち受託事業等 (再掲) 722(千円)
		基金	国(A)	722(千円)		
			都道府県(B)	361(千円)		
			計(A+B)	1,083(千円)		
		その他(C)		(千円)		
備考	H30:271千円、R1:0円、R2:812千円					

## (2) 事業の実施状況

平成30年度新規事業
------------